

「ミシガン州における自宅待機令の延長(5月15日まで)」,  
及び、「在デトロイト総領事館来館時のマスク着用」について

2020年4月24日  
在デトロイト日本国総領事館

(ポイント)

- 本日(4月24日), ミシガン州の自宅待機令が, 5月15日まで延長されました。
- 在デトロイト総領事館が入居するルネッサンス・センター・ビルへの入構に際しても, マスク着用が必要となります。

(本文)

1 4月24日, ホイトマー・ミシガン州知事は, 自宅待機令を5月15日まで延長する州知事令に署名したことを発表しました。

2 自宅待機令の延長にあたって, 食料品店や薬局などの店舗への入店時には, 鼻や口を覆うマスク等を着用することが義務付けられました。詳細については以下のリンクでご確認ください。

なお, オハイオ州で発出されている自宅待機令は, 5月1日まで有効とされています。

ミシガン州自宅待機令の延長

[https://www.michigan.gov/whitmer/0,9309,7-387-90499\\_90705-526894--,00.html](https://www.michigan.gov/whitmer/0,9309,7-387-90499_90705-526894--,00.html)

3 在デトロイト総領事館が入居するルネッサンス・センター・ビルについても, 4月27日(月曜日)以降, 入構に際しマスク等の着用が求められることとなりました。当館に来館される際には, 必ずマスク等の着用をお願い致します。

4 ミシガン州及びオハイオ州の感染者数・死亡者数(州政府発表:4月24日午後3時現在, 括弧内は前日比)

(1)ミシガン州:感染者数 36,641(+1,350), 死者数 3,085(+108)

(2)オハイオ州:感染者数 15,169(+475), 死亡者 690(+34)

なお, ミシガン州, オハイオ州の日計, 累計のグラフは, 当館ホームページ上で毎日更新しております。

当館ホームページトップ(新型コロナウイルス感染者数推移情報)

[https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

新型コロナウイルス最新情報(領事メール, 医療情報など)

[https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00005.html](https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00005.html)

5 在留邦人の皆様におかれましては, それぞれの地元政府等が発出する情報をご確認頂き, 引き続き, 最新情報の把握に努めていただけるようお願いいたします。体調不良となった場合は, まずは最寄りの医療機関等に相談し, その指示に従ってください。万一, 新型コロナウイルスへの感染や疑いが判明した場合には, 当館へのご連絡もお願いいたします。

【在デトロイト日本国総領事館】

住所: 400 Renaissance Center, Ste. 1600 Detroit, MI 48243-1604

電話: (313) 567-0120(代表)

メールアドレス: [seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp](mailto:seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp)

参考

(連邦政府)

◎CDC

HP: <https://www.CDC.gov/coronavirus/2019-ncov/index.html>

Twitter: <https://twitter.com/CDCgov>

(州政府)

◎ミシガン州

HP: <https://www.michigan.gov/coronavirus/>

Twitter(健康保健省): <https://twitter.com/michiganhhs>

Twitter(州知事): <https://twitter.com/GovWhitmer>

◎オハイオ州

HP: <https://odh.ohio.gov/wps/portal/gov/odh/know-our-programs/Novel-Coronavirus/2019-nCoV>

Twitter(健康保健省): <https://twitter.com/ohdeptofhealth>

Twitter(州知事): <https://twitter.com/GovMikeDeWine>

※1. このメールは, 当館の在留届け及びメールマガジン, たびレジに登録されたメールアドレスを対象に送信専用アドレスから自動的に配信されています。本件に関するお問い合わせは, 下記連絡先までお願いいたします。

[seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp](mailto:seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp)

※2. メールマガジンに登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から「e マガジン」タブを選択し停止手続きをお願いいたします。

[http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※3. たびレジ簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>